

わかぞの教育支援室学習環境向上プロジェクト推進業務仕様書

1. 業務委託名

わかぞの教育支援室学習環境向上プロジェクト推進業務

2. 業務概要

(1) 業務の目的

市内4カ所に設置する教育支援室(別紙1)では、不登校児童生徒(以下「子どもたち」という。)の「将来の社会的自立」と「自ら登校を希望した際の円滑な学校復帰」を目指しており、教育支援室に通所する子どもたちに対しては、学校に登校している児童生徒と変わらない学習環境で学ぶ機会を保障していく必要がある。

わかぞの教育支援室は、子どもたちが使用する机やいすをはじめ、什器の老朽化が目立つことから、学習環境の整備と更なる充実を目指し、学習環境向上プロジェクト(以下「プロジェクト」という。)を実施するもの。

本業務は、単に学校に引けを取らない学習環境を整備するだけでなく、プロジェクトを機に、子どもたちが、自身が通所する施設に対し、より愛着が持てるような空間を構築することを目的とする。

(2) 施設の概要

| | |
|--------------------------|--|
| 施設名 | わかぞの教育支援室 |
| 住所・連絡先 | 北九州市小倉南区若園5-1-5 093-941-7867 |
| 通所児童生徒数※ | 74名(12月末現在) |
| 部屋数 | 5部屋 |
| プロジェクト対象部屋数 | 3部屋(学習室A、B、1) |
| プロジェクト対象箇所平米数 (別紙2,3) | 学習室A 14.1㎡ 学習室B 21.1㎡ 学習室1 / 面談室 75.3㎡ |

※通所児童生徒数とは、教育支援室に通所登録をしている子どもたちの人数。子どもたちは自身のペースにあわせ通所するため、毎日この人数が教育支援室を利用しているわけではないもの。

<1週間のスケジュール>

| 時 間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-------------|---------------|---------------|---|---|---|
| 9:00~9:10 | 朝の準備 | | | | |
| 9:10~10:00 | 自学自習 ① | | | | |
| 10:00~10:10 | 休み時間 | | | | |
| 10:10~10:20 | ラジオ体操・朝の会 | | | | |
| 10:20~11:10 | 自学自習 ② | | | | |
| 11:10~11:20 | 休み時間 | | | | |
| 11:20~11:50 | てらこ屋タイム(別紙4) | | | | |
| 11:50~12:00 | 昼食の準備 | | | | |
| 12:00~13:00 | 昼休み (昼食・自由時間) | | | | |
| 13:00~13:10 | 読書活動 | 読書活動(自学自習でも可) | | | |
| ~13:20 | わかぞの タイム | | | | |
| 13:20~13:50 | | 自学自習 ③ | | | |
| 13:50~14:00 | 帰りの会 | 休み時間 | | | |
| 14:00~14:50 | | わかぞのタイム(別紙4) | | | |
| 14:50~15:00 | | 帰りの会 | | | |

(3) 業務内容

① 新たな空間デザインの提案

2. 業務概要の(1)業務目的に記載したとおり、教育支援室は、子どもたちの「将来の社会的自立」と「自ら登校を希望した際の円滑な学校復帰」を目指しており、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・指導(学習指導を含む。以下同じ。)を行っている。

したがって、教育支援室の施設・設備は、相談・指導を適切に行うために、

保健衛生上、安全上及び管理上、適切なものでなければならない。

また、子どもたちの個々の状態に応じた適切な指導を行うために、集団で活動する部屋、個別に学習する部屋、クールダウンやリラックスできる部屋等があることが望ましい。

上記を前提として、下記のコンセプトを参考に新たな空間デザインを提案すること。

コンセプトは、部屋ごとに設定することも、デザイン全体に設定することも可能である。また、その両方に設定することも可能とする。

ア コンセプトの具体例

- ・ 通所することが楽しみとなり、安心して過ごすことができる空間
- ・ 落ち着きがあり温かみのある空間
- ・ 自分のペースで学べる空間

イ 各部屋の仕様について

<1階>

学習室 A 個別学習を中心とした部屋

| 対象 | 内容 | 種別 | 数量 | 詳細 |
|-----|-------------------------|--------------------|------|---|
| 室全体 | 什器の入れ替え・新規設置 レイアウト変更 | 机 | 12名分 | ・個人用机を中心にレイアウト(2人用机も可) ・2人机の場合、パネル等の仕切りを備え、個人のスペースを確保できるようにすること ・指導員が子どもたちの隣に座り指導するもの |
| | | いす | 12名分 | ・折り畳み式など重ねて収納が可能なもの ・子ども用、大人用を問わない |
| | | 移動式 ホワイトボード | 1個 | 新規設置 |
| | 新たな収納機能の設置 | 書架、収納ボックスなど種別は問わない | 2式 | 書籍・遊具、スポーツ用具 掃除道具等を収納 |
| 壁 | 新たな掲示スペースの設置 | 種別は問わない | 1箇所 | ・子どもたちの作品などを掲示するスペース ・連絡事項や情報を共有するためのスペース |
| 床 | カーペット設置 | カーペット | 1式 | ・新規設置 ・土足利用 |

学習室 B 集団学習、活動を中心とした部屋

| 対象 | 内容 | 種別 | 数量 | 詳細 |
|-----|-----------------------------|------------------------|-----------|---|
| 室全体 | 什器の入れ替え・ 新規設置 レイアウト変更 | 机 | 16名分 | ・多人数用机を中心に、個人用机と組み合わせ、状況に応じ、レイアウトを変更できる仕様を希望 ・指導員が児童生徒の隣に座り指導することを想定 |
| | | いす | 16名分 | ・折り畳み式など重ねて収納が可能なもの ・子ども用、大人用を問わない |
| | | 移動式 ホワイトボード | 1個 | 新規設置 |
| | 収納機能の拡大 | 書架、収納ボックス など種別は問わない | 要現地 確認 | 既存の書籍、遊具等が収納できるものに加え、今後書籍、遊具等が増えた場合に対応できるものとする |
| 壁 | 新たな掲示 スペースの設置 | 種別は問わない | 1箇所 | ・子どもたちの作品などを掲示するスペース ・連絡事項や情報を共有するためのスペース |
| 床 | カーペット設置 | カーペット | 1式 | ・新規設置 ・土足利用 |

<2階>

学習室1/面談室 レクリエーションルーム兼学習室/保護者との面談室

| 対象 | 内容 | 種別 | 数量 | 備考 |
|----|---------|----------------|----|--|
| 什器 | 新規設置 | 移動式 ホワイトボード | 1個 | |
| | | 下駄箱 | 1個 | ・カーペットに上がる際に靴を収納するもの ・スリッパも完備すること |
| 床 | カーペット設置 | カーペット | 1式 | ・学習室1、面談室の両方にカーペットを設置する ・学習室1については、子どもたちが寝転んだり自由に過ごせる仕様とする ・土足厳禁 |

- ※ 数量については、指定した数量よりも多くなることは差し支えない。
- ※ 本業務の目的に照らし必要と判断する場合、上記以外の仕様の提案を妨げるものではない。

② 机、いす等の什器の色味の決定

受注者決定後、机、いすなど、一部の什器の色味を子どもたちに決定してもらうこと。決定方法等は指導企画課及び教育支援室と相談のうえ決定すること。

なお、子どもたちが意思決定するにあたり、最低1週間の期間を確保すること。

③ レイアウト変更及び改装

決定した空間デザインに基づき、什器の新規購入・入れ替え・レイアウト変更、壁、床等の改装を実施。

なお、不要になった什器やその他本プロジェクトにより発生した廃材等については、全て受注者にて廃棄すること。

④ 空間活用の支援

決定した空間デザインの狙いを最大限発揮できるよう、空間活用方法の具体的なアドバイスを行う。

⑤ 報告書の作成

上記①～④について取りまとめの上、写真等を掲載し、報告書を作成する。報告書は書面で1部作成し、そのデータも納品する。成果物納品場所は、北九州市教育委員会指導企画課とする。

3. 履行期間

契約締結～令和6年3月31日まで

4. 契約相手方の決定方法

プロポーザル方式により受託候補者を特定する。

詳細は別紙[わかその教育支援室学習環境向上プロジェクト推進業務企画提案実施説明書]のとおり。

5. スケジュール

| | |
|---------------|----------|
| 令和6年 1月22日(月) | 公募開始 |
| 令和6年 2月 6日(火) | 企画提案書の提出 |
| 令和6年 2月 8日(火) | 選定会～契約 |

- ～ 2月22日(木) 一部什器の色味決定(1週間～10日間)
- ～ 3月31日(日) レイアウトの変更実施・報告書提出

6. その他事項

- (1) 業務スケジュールについては教育委員会指導企画課と協議の上決定すること。
- (2) 業務上知り得た情報は第三者に漏らしてはならない。業務委託終了後も同様とする。
- (3) 業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、指導企画課と協議の上、適正と判断した場合はこの限りではない。
- (4) その他、この仕様書に定めのない事項については、指導企画課と受注者が協議して決定するものとする。

これまでの「少年支援室」の
名称が変わりました！

北九州市教育委員会 不登校等支援センター

教育支援室の紹介

かなだ教育支援室

わかぞの教育支援室

あいおい教育支援室

くろさき教育支援室



ご相談をお待ちしています。

- かなだ教育支援室 ☎093-591-7867
- わかぞの教育支援室 ☎093-941-7867
- あいおい教育支援室 ☎093-641-1710
- くろさき教育支援室 ☎093-631-7867

北九州市教育委員会 不登校等支援センター (093-641-1800)

不登校等支援センター

「不登校等支援センター」では、

- ① 市内の4か所に設置している「教育支援室」での支援
- ② 一人一台のタブレットを活用した「オンライン支援室」での支援
- ③ 「社会的自立」を目指す「未来へのとびらオンライン授業」での支援などをを行っています。

教育支援室とは？

教育支援室は、小中学生に関する不登校等の相談と来所・電話により、子どもやその保護者、学校(教職員)、関係機関から受け、一緒に考えていく通所施設です。子どもたちは、それぞれの教育支援室に通いながら、いろいろな経験を重ねて、自信を回復し、自分のペースで学校、社会へと一歩ずつ踏み出していきけるよう成長しています。



教育支援室は、学校以外での 公的な学びの場や居場所です。

※教育支援室に通所して相談・指導を受けた日数は、指導要録上出席扱いとなります。通所を希望される場合は、まずは学校(管理職・担任)にご相談又は、各教育支援室にお電話ください。



集団生活への適応、情緒の安定、
基礎学力の補充、基本的な生活習慣
の改善等を図ることで、不登校児童
生徒の「将来の社会的自立」と「自
ら登校を希望した際の円滑な学校復
帰」を目指しています。

～主なサポート内容～

- ・指導員による、「将来の社会的自立」と
「自ら登校を希望した際の円滑な学校復帰」
に向けた目標作り
- ・子ども一人一人の状況に応じた個別対応
- ・心の専門家「カウンセラー」によるカウンセリング
- ・精神科医との面談
- ・自学自習の援助(個別・集団による学習活動)や
1人1台タブレットを活用した学習支援
- ・集団活動(スポーツ活動、制作・栽培活動等)
- ・必要に応じた家庭や学校への訪問対応
- ・その他関係機関との連携



安心して
通えそうだね！

北九州市内には4室の教育支援室があり、児童生徒の相談・支援を行っています。

● 登校したくても登校できない状態の小中学生が対象です。

対象：市内在住の国・県・私立学校在籍の小中学生

かなだ教育支援室 **あいおい教育支援室**
わかその教育支援室 **くろさき教育支援室**

各教育支援室の活動例

午前

午前中は主に「学習時間」とし、自学自習のスタイルで学習を進めています。

昼食・昼休み

12:00から昼食をとるなど、昼休みの時間となります。

午後

午後は「学習時間」や「活動時間」となります。活動時間には、個人での活動のほか、小グループによる体験活動(スポーツ、栽培、ボードゲームなど)を行っています。また、心身の活性化を図ること、自ら考え行動する力を養うことを目的に「いきいきふれあい教室」を定期的に実施しています。

《いきいきふれあい教室の例》

ギラヴァンツ運動体験、遠足、プロジェクトアドベンチャー、ボルトリング(玄海青年の家)、出前講座、社会科見学、調理実習 など

対象：北九州市立学校在籍で、子どもの状況や通所時間がかかるなどにより、「教育支援室」に通所したくても通所できない状態の中学生

オンライン支援室 令和4年度から、始まります。

オンラインによる「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援」や「未来へのとびらオンライン授業による支援」などを行います。未来へのとびらオンライン授業を受けた日数は、指導要録上出席扱いとなります。オンライン支援室での支援を希望される場合は、まずは学校(管理職・担任)にご相談ください。

かなだ教育支援室



小倉北区田町14-24

TEL.093-591-7867 FAX.093-591-0984

【アクセス例】西鉄バス利用の場合

- 小倉駅バスセンターから28番の西鉄バス乗車、「金田」バス停で下車、徒歩約1分
- 小倉駅入口バス停から1,7,63,73,83番の西鉄バス乗車、「金田二丁目」バス停で下車、徒歩約3分
- ソレイユホール・ムーブ前」で下車、徒歩約5分

※小学生の通所は、原則、保護者の送迎が必要です。

わかその教育支援室



小倉南区若園5-1-5

TEL.093-941-7867 FAX.093-941-7564

【アクセス例】

- 「小倉駅バスセンター」から、12・38・110・138番西鉄バス乗車、「企帳中学校前」バス停下車、徒歩約2分
- モノレール北方駅より徒歩約15分

※小学生の通所は、原則、保護者の送迎が必要です。

あいおい教育支援室



八幡西区相生町20-1 (教育センター敷地内)

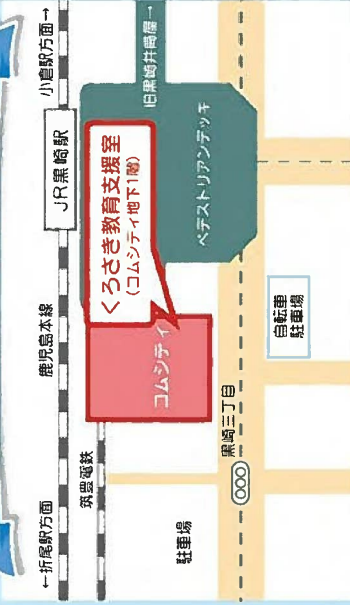
TEL.093-641-1710 FAX.093-641-0896

【アクセス例】

- 「西鉄黒崎バスセンター」82番系統の西鉄バスに乗車、「竹末」バス停で下車、徒歩約4分
- 筑豊電鉄「黒崎駅前」で乗車、「六生駅」で下車、徒歩約10分

※小学生の通所は、原則、保護者の送迎が必要です。

くろさき教育支援室



八幡西区黒崎3-15-3 (コムシティ地下1階)

TEL.093-631-7867 FAX.093-631-5617

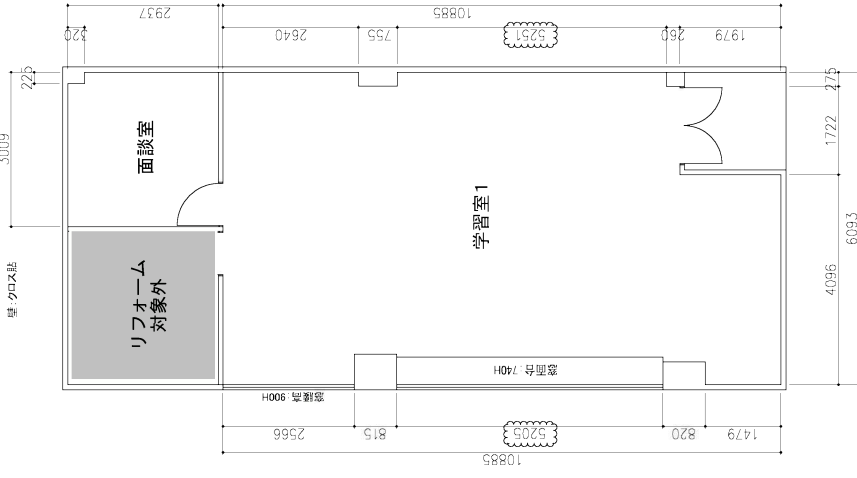
【アクセス例】

- 「西鉄黒崎バスセンター」下車、徒歩約2分
- 筑豊電鉄「黒崎駅前」下車、徒歩約2分
- JR鹿児島本線「黒崎駅」下車、徒歩約3分

※小学生の通所は、原則、保護者の送迎が必要です。

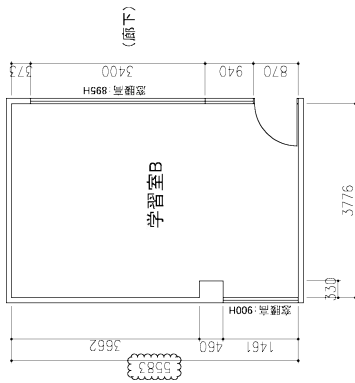
2F 学習室1

CH=2580
床: 敷瓦シート
壁: クロス貼



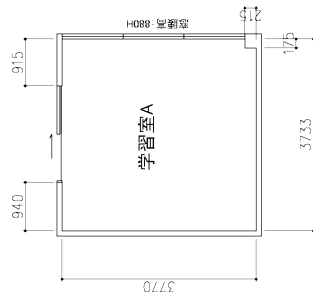
1F 学習室B

CH=2893
床: 敷瓦シート
壁: コンクリート露壁



1F 学習室A

CH=2501
床: 敷瓦シート
壁: クロス貼



学習室 A



学習室 B



学習室1



面談室



てらこ屋タイム
(小集団学習)

| 活動名 | 内 容 | 回数等 |
|------|---------------------------|-----|
| 自由交流 | 人と触れ合うきっかけをつくる | 週2回 |
| 読み書き | ひまわりの音読、漢字の読み書き、視写、作文練習など | 週1回 |
| 計算 | 100マス計算、虫食い算、計算の反復練習など | 週1回 |

わかぞの教育支援室
(小集団活動・体験活動)

| 活動名 | 内 容 | 回数等 |
|---------|-----------------------------|-------|
| 自然体験 | 土づくり、花・野菜の苗植え、収穫、ネイチャーゲームなど | 月1～2回 |
| 運動体験 | 軽スポーツ、ストレッチ、散策など | 月4回 |
| 制作体験 | 季節のものづくり、掲示板飾りなど | 月2～3回 |
| 社会体験 | 小倉南図書館利用、美化活動、防犯教室、SNS教室など | 月1～2回 |
| 生活体験 | 掃除、裁縫、食育など | 月1～2回 |
| 音楽・表現体験 | 合唱、合奏、鑑賞など | 月2～3回 |
| 遊び体験 | けん玉、カードゲームなど | 月2回 |
| 他者交流体験 | すごろくトーク、レクリエーションなど | 月3回 |